

平成30年第2回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成30年6月13日（水曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
総務部総務課長	佐々木昭治	総務部財政課長	竹内正夫
総合政策部次長	繁田誠	総合政策部地域振興課長	福田泰嗣
市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治	建設農林部農林課長	市村祥二
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
消防長	松永潤	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	教育委員会事務局長	金子彰
病院事業局管理部長	安村芳武	上下水道局長	杉原功一
監査委員事務局長	岡崎基代	教育委員会事務局学校教育課長	久保仁

病院事業局経営管理課長 古 屋 壮 之

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 戎 屋 昭 彦

2 三 好 睦 子

3 杉 山 武 志

4 猶 野 智 和

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） おはようございます。新政会の戎屋昭彦と申します。一般質問初日の1番バッターということで、私も3年目、初めての1番バッターでございますけど、爽やかに、そしてまたきょうも私の後見人が来ていらっしゃると思いますので、のちほどのいろんな打ち合わせの時に遅れないように、一生懸命頑張りたいと思います。

それでは、一般質問に提出しておりますように、順序表に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、新美祢市病院改革プランについてでございます。

この件につきましては昨年の3月、こちらの美祢市のほうで制定され、美祢市—新美祢市病院改革プランということで、昨年の4月から1年間実施され、2年目に入っておると思います。

この改革プラン実施状況につきましては、昨年の9月、私が一般質問でさせていただいております。昨年の質問の中におきまして、繰り返しになりますが、美祢市ホームページの中で、美祢市立病院は「市民に信頼され、思いやりのある医療を提供します。」、市立美東病院は「地域の実情に合わせ適切な医療の提供に努めます。」をモットーにしますというふうに記載してあります。

自治体病院におきましては、少子高齢化、過疎化が進むこの美祢も同様ですけど、中山間地に位置する本市において、西岡市長も、常に市民が安心・安全で暮らしていけるように、地域に必要な医療を安定的に提供していくことが、その役割ということで、昨年6月の同じ会派の高木議員の質問の中でも答弁されておられます。

また、昨年3月、私は総務民生委員会に所属しておりましたが、その中の質問におきましても、患者に対して、市立病院の医師、看護師、職員の意識改革、再研修について、どのように考えているのかという質疑に対しまして、執行部のほうから、新美祢市病院改革プランの遂行に当たり、患者に対して優しく、受診したい病院に職員一人一人が、個人個人が意識改革することで、啓発、指導していきますというふうに答弁していらっしゃいます。

また、経営上の根本的な問題の解決に向けた基本方針として、なぜ需要があるのに患者が少ないのかということに対しまして、市民が受診したい病院になっていない。市立——二つ病院の医師が不足している。したがって、この二つの根本的な問題解決に向けた出発点は、市民が受診したい病院になること、医師が働きたい魅力のある病院になること、ということで記載してありますし、答えていらっしゃいます。

この、市民が受診したい病院になってないということに対してましては、市立病院——市立二病院の基本的な役割機能をしっかりと果たし、メリットを理解してもらえることが必要ですというふうにも答えいらっしゃいます。

2の、市立二病院の医師の不足につきましては、この取り組みを行い実現する病院、地域医療へ貢献する志のある医師にとって魅力のある、働きがい、勉強しがいのある病院になることを基本として、医師確保につなげていきますというふうにも書いてございます。

また、市民が気持ちよく受診できるように、患者満足度の向上を図ることも基本方針となっていますというふうにも記載してあります。

この、先ほど述べましたことにつきまして、新美祢市病院改革プランでは、市立二病院の役割、メリットの周知と患者満足度の向上により、市民が受診したい病院になることを基本方針としていらっしゃいます。

特に、救急患者受け入れの改善、市立二病院の強みの広報及び患者への接遇改善の取り組み、医師、看護師、薬剤師等の職員への業務執行の中で、各職員の行動に

基本方針にそぐわないところがあれば、原因調査し改善していきますというふうにも述べて——答えていらっしゃいます。

また、市長の提案説明の中にも、地域に密着し地域ニーズに合った運営を目指し、安全で質の高い医療、介護サービスの提供にも努めますというふうにも述べてらっしゃいます。

また、これも繰り返しになりますけど、監査意見書の中にも、市民や地域のニーズに合った安全で質の高い医療、介護の提供を通じ、市民に信頼される親しみのある市民病院となること望みますというふうにも、昨年の監査意見書にも書いてございましたことを私は述べております。

こういったことを私がどうして述べるかという、やはりこの市立二病院、新しい改革プランで1年間やってこられて、この前3月の議会のときにも今年度の——昨年度と比較しまして入院、それから外来患者の数字も聞いて、ちょっとこのあたりはどうかというふうにも私は思っております。やはり、この改革プランをやることによって、やはりこの美祢市の財政にも影響してくると思いますので、そのあたりで再度今回、質問させていただいております。

その中で、まず最初にお聞きしたいんですが美祢市立病院、それから美東病院の昨年度の休診。これは一応、私も前回お話ししまして、美東病院のほうにつきましても、こちらの美祢地域のほうにも放送が入ってくるようになって、それは大変ありがたいと感謝しておりまして、やはり市民の方々もありがたいということで、私のほうにも連絡が入ってきております。そのあたりでまず最初に、昨年度の休診回数について、何回ありましたかお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

戒屋議員のお尋ねの市立二病院における休診の状況についてであります。いずれも非常勤医師による外来診療の休診の状況ですが、まず、美祢市立病院の状況は、平成28年度が38件に対し、平成29年度は41件、3件増となっております。また、美祢市立美東病院では、平成28年度が38件に対し、平成29年度は31件、7件の減となっております。

市立病院では若干休診がふえてはおりますが、これは主として、非常勤医師の学会出張などによる研究、研修のためであります。医師のみならず、医療スタッフに

おきましては、より一層の医療技術向上のため、研究、研修の機会の付与は必要不可欠とっております。休診をゼロにすることは困難ではありますが、同一週内における診療日の変更や、代診などによる対応を図るよう努めてまいりたいとっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、昨年度の休診回数のお話ありまして、美東病院につきましては数字が減ってます。市立病院のほうにはふえてます。私はこの放送につきまして、家で仕事っていうか、書類をつくってるときにお昼の放送がありまして、一度だけ内科の休診が私の耳に入って、やはり市立病院というのは、確かにこの美祿のほうでは、各市立病院から独立され、それぞれ病院で患者さんをいっぱいもっていらっしゃって、美東病院のほうにつきましては、大変失礼ですけど、やはり周りにあまり……こちらのほうに比べて病院が少ない。だから、受診する患者の方はかなりいらっしゃると思います。やはり、特にこちらのほうの病院について、地元の方々もいらっしゃいますけど、そういった休診の回数ができるだけ少なくなるようにしていただかないと、行ってもまた休診だからほかの病院に行こうということもあるんじゃないかというふうに私は思っております。

それで次の質問ですけど、今、休診回数の話はこれで終わりました、昨年、新改革プランをやられて、まず1年間。改革プランをやられる前と1年間やってこられた中で、病院の医師、看護師、職員の意識がどのように変わってこられたか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 戒屋議員の御質問にお答えします。

病院スタッフの意識改革の状況についてでございます。改革プランの基本方針である市民が受診したい病院になる。そのために必要なことは、病院を現実に運営する一人一人のスタッフが、日々の業務の中にこそあるんじゃないかと、日々の業務が個々のスタッフにとって、市民が受診したい病院になることに直結する手応え、つまり市民に感謝されている、自分の力が発揮できる、自分が日々向上しているという、そういう成果を出しておれば、その結果として、この方針が達成できるものではないかと考えております。

このような考え方のもと、まずは病院スタッフの職場環境改善に向け、アンケート調査を行い、その結果を踏まえ、面談等、私みずから取り組んでまいりました。

また、管理者として、それぞれの病院における諸会議に出席いたしまして、改革プランに掲げる市民が受診したい病院を目指すことを根気強く啓発してきたところでございます。

さらに、管理部に指示をし、それぞれの病院の各部署との協議の場を設け、現場からの意見を拾い上げ、改善に向けた方策に役立てるとともに、経営状況についての認識の共有などについても着実に浸透させており、この方針は今後におきましても継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、高橋事業管理者のほうから、こういったことをいろいろ提案、アンケート調査もした、意識改革もやってまいりましたということで、私自身が変わってきているとは——失礼しました。変わってきてると思っております。

ただやはり、この変わってきてる意識が、もう一步二歩進んでいき、今アンケート調査って述べられましたけど、確かに職員、医師、看護師のアンケート調査も必要ですけど、入院していらっしゃる方、例えば外来、アンケート取ることは難しいと思いますけど、やはり入院されてる方について、医師の対応、看護師の対応はどうかということも、ひとつの意識改革の中で、自分たちは変わっても、見る目が患者の方からどうかというところが、今後の一つの大きい問題だと思いますので、そのあたりはしっかりこの改革プランを進めていく中で考えていければ、もっとよりよい病院に変わっていくんじゃないかなと——変わってないと私申しません。

ただ、もう一つは、今、いろんなそういったプランの中で接して、打ち合わせをやっておるといふふうに述べられましたけど、やはり他市の病院も職員の方々が見て、こういったことをすればこの美祢市ももっとよくなるんじゃないかと、変わっていくんじゃないかということも取り入れていただければなど。やはりこのあたりは、美祢市だけじゃなくて他市——他市っていてもいろいろとありますけど、やはり美祢に類似したようなところのものの調査も必要じゃないかなというふうに私は思います。そのあたりは、ぜひ、そういった形で取り入れていただければなどというふうに思っております。

で、もう一つ、今いろんな意識改革をやってるということでお話しされましたけど、もう一步ちょっと踏み込みまして、医師、看護師の意識改革が、先ほど言いましたように、昨年とどのように変わってきたか、それをもう一步どのように、今年を変えていきたいというところのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者

○病院事業管理者（高橋陸夫君） アンケート調査でございますけど、外来患者さんにつきましては、患者満足度ということでアンケート調査を毎年行っております。入院患者さんにつきましては、今までは行っておりませんので、今後行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、取り組みの効果ですけれども、休日、夜間及び救急患者、市内診療所からの受け入れにおきまして、地域医療の後方支援病院の機能を認識すること——ちょっと御質問の内容と違いますかね。病院スタッフの意識改革の進捗状況でございますかね。事あるごとにですね、特にドクターに対してですけれども、できるだけ患者さん目線に合って——合った診療をしてほしいと。それからまあ、看護師さんですね、特にコミュニケーションをしっかりとってほしいというようなことを指示をしております。

それで、だんだんドクターあるいは病院スタッフにですね、意識が変わってきつつあるところでございますけれども、一朝一夕にこういったことは、意識がころっと変わるものでもないんですね、着実に——徐々に、意識改革をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、去年の——これを、プランをやる前とやって、どのような……ちょっと質問が、大変厳しい質問にとられたか、ちょっと申し訳ありませんけど、やはりこういったものに関しましては、確かに徐々にですけど、かなりやっば一歩二歩も——階段を一歩ずつ上がるのもいいですけども、やはり体を鍛えてじゃないですけど、二歩ずつ上がっていくことも、美祢市のプランの中では必要じゃないかなというふうに思います。

ただやはり、こういった問題につきまして、本当の個人個人が、言われて意識改革をするのではなくて、自分からみずから意識を変えてやっていく、患者に接して

いく。そういった心がやはり患者の方にも外来の方にも伝わっていくんじゃないかなど。

やはり、この美祢には市立病院があるからいいんだと、そういったところをしっかりと植えつけながら、この美祢市の病院、二つも立派な病院がありますから、そのあたりを立派に改革していき、美祢市に個人病院もありますけど、やっぱり市立病院は総合病院だというふうな改革の中で、やはりそういった意識改革をやって、特にあの、先ほど何で私が言いましたかという、休診回数、やはりこういったことも、休診が突然と「明日は……」とお昼にあるので、いろんな形で行こうと思っても、なかなか足の問題、いろんな送り迎えの問題があると思いますから、やっぱりそのあたりは極力、非常勤の方ですと大変厳しいと思いますけど、休診は極力少なくしていただき、美東と市立病院の二つが、バスもありますから、そのあたりでどちらでも受けられる——電子カルテもあると思いますから、そのあたりしっかりと改革をしていただければというふうに思っております。

で、もう一つお聞きします。やはり今、この新病院改革プランをやっていかれる中で、今の美祢市の病院をどのように、これは市長のほうにお答えになるかわかりませんが、この病院をどのように、最後にこの改革プランをやられる中で、変えていきたいんだという目標というか、そのあたりのところがありましたらお答え願えればと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

これまで高橋事業管理者から申し上げてまいりましたが、病院スタッフの意識改革は、戎屋議員はもう少し一歩二歩、先に行ったらいいのではないかとということでございますけれども、着実に進んできているものというふうに思っております。

改革プランに掲げる基本方針に基づき、今後も引き続き、事業管理者を筆頭として、啓発、徹底に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また昨年度、取り組みの中で、患者さんを集める、いわゆる集患の効果があるようになりましたが、本来の診療報酬、介護報酬の同時改定を考慮しましても、中山間地域に立地する病院経営は劇的に改善されるものとは考えにくいという状況でございます。

そのため、本市の地域医療の中核を担う市立二病院を将来的に堅持していくため、

より一層の集患に努めるとともに、今ある医療資源を最大限活用できるよう、病院だけではなく、老健を含めた医療・介護の総合的かつ最適な運営体制の構築に向け、事業局全体で鋭意検討してまいりたいと考えております。

また、全国的に医師不足にある中、昨年、新専門医制度発足後、山口大学医学部の御協力によりまして、美祢市立病院が総合診療専門医研修協力施設と認定をされました。そのことによりまして、総合診療専門医を目指す医師の確保といった明るい材料も整いつつあります。医師の確保が——総合診療医の医師の確保ができる見込みがついたということでございます。

なお、これらのことは、現在進めております改革プランの見直しにさらに反映をさせていかなければいけないと考えておりますので、反映をさせながら、改めて議員の皆様にお示しをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 西岡市長のほうから、この美祢市の病院の二つのあるべき姿ってどうか、そのあたりの方向性が述べられました。

美祢市の病院というのは、本当に先ほどから申しておりますように、二つの病院が最大の武器、力になってると思います。やはり、この二つの病院を最大限に活用して、市民の方々が今以上に、他市からも逆に言えば来れる、来てほしい病院になっていただければなというふうに姿を変えていく。少しでも一歩ずつ二歩ずつ進めていっていただければというふうに思っております。

で、病院絡みで、ちょっと実はこれ、私の母が7度、美東病院のほうに入院していろんなことがあったんですけど、病院のちょっと支払方法についてお尋ねしたいと思います。

今、当然市立病院は——私美祢市立病院のほうは、実質的に大金ってどうか、大きいお金を払ったことはないんですけど、美東病院のほうで母が入院して、その入院費をどうしても現金で支払わないといけない。そのあたりにつきまして、カード支払いはということをお聞きしたら、ちょっとできませんということがありました。

で、そのあたりについて、病院のほうとか市のほうとしてお考えが、こういったことがあるからできない、こういったことがあるから考えられるということが、も

し答えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 診療費の支払い方法についてでございます。現在、市立二病院では、外来入院に伴う診療費のお支払いにつきましては、総合窓口において、現金にてお支払いをいただいている状況でございます。

議員御提案のクレジットカード決済や、このたび市税等で導入されたコンビニ支払いにつきましては、各病院事務部で県内の自治体病院の状況を調査し、検討を行ったところではありますが、導入時の初期投資及び維持管理費、それから手数料負担といった費用対効果を考慮した結果、導入を見送ったところでございます。

なお、金融機関からの診療費の送金につきましては、送金手数料の利用者負担とはなりますが両病院とも取り扱っており、市内の方はもちろん、市外や県外にお住まいの入院患者御家族の方から利用実績があるところがございます。

ただし、銀行ATMからの送金の際は、各金融機関の特殊詐欺被害防止対策により、一回の送金の金額の上限が設定されておりますので、診療費の金額によっては手続きが煩雑となるケースもあるように聞いております。

クレジットカード決済等の導入につきましては、今後の需要を踏まえ、費用対効果の視点から検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、カード支払い等についての、いろんな利便性がちょっと大変厳しいということで、考えてるところがあるということで、状況はわかりました。

やはり私自身、これ先ほど申しましたように体験したんですが、どうしても以前、三好議員からですかね、コンビニの振り込みが市税でもできないかということで、働いているからということで。実は私は土曜日の日に、私の家内が最後の支払いを持っていこうとしたときに病院に（電話を）かけたら、いつも土日も受付に女性いらっしゃるんですけど、そのときに「きょうは無理なんで月曜日にしてください」と、支払いを。そういうことがありましたんで、病院として、市民の都合でやるのか、病院の都合でなるか、そのあたり、ちょっと私はあっと思ったところがありますので、やはりそのあたり、銀行振込、先ほど言いましたように、手数料は個人で

もっていいから、銀行振込なり、いろんなところで支払いができますよということを、一言言っていただければ、そのあたりは支払いもできたのかなというふうなことを感じておりますので、そのあたり先ほど申しましたように、病院の意識改革。やはり病院から来る患者は、言い方失礼ですけど、お客様です。市役所に来る納税者はお客様です。そういったことに対して、それぞれ一人一人が相手に対しての、その気持ちで向いて対応するということが、やはり市民から愛される、親しみやすい病院に変わっていく姿だと思いますので、そのあたりを今後もひとつ気をつけていうか、考えていただければなというふうに思って、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、二つ目の危機管理体制の現状と今後についてということで、質問をさせていただきます。

私も議員になりまして、毎年一度ずつ危機管理体制について、いろんなそれぞれ質問をさせていただいております。

昨年の9月の定例会におきまして、美祢市危機管理システム及びリスクの抽出と対策について質問をさせていただきました。災害の注意報、警報及び発生時の現状の、市職員とともに下関の方と定期的に、市長はじめ皆様方が、起きた時にどういふふうに対応していくかということも、MYTで流され私も常に見ております。

そういったことをやる中で、この対応に基づき、災害発生時における市内各地の連絡確認体制システムが、どのように行われているかというのが疑問が残るところも私はあります。

それは、前回申しましたように、区長及び民生委員なり、いろんな主導者をした連絡体制が、構築が美祢市としては——私も前質問させていただきましたけど、職員の方々、いろんなの方々、消防、警察の方がやってらっしゃる。そのあたり、地区の方々との連絡、協議体制、以前もちょっとこれ山中のほうで危機管理の人が説明されて、どうやってやってるかというのを、MYTでも拝見させていただきました。その中で、ことしの3月の本会議におきまして、通学費の問題でいろいろと論議いたしましたけど、その際、質問もありました通学路の整備も早急に検討することも必要ではないかという意見があったと思います。

また高齢者、障害者について、所管課、民生委員が、先ほど申しましたように、社会福祉協議会等、市民への周知徹底を図るために、安全・安心メールを、また電

話、ホームページ、有線テレビ、音声による告知放送も行っていると思います。

さらに、確実に周知できる方法として、現在美祢市において開局準備中のコミュニティFMも活用するというので、私も一昨年からの件につきまして、お聞きしております。このような回答についても、まだ昨年ちょっと御回答が、今調査中ということで御回答まだいただいておりません。当面、現在の告知放送の活用と安全・安心メールを充実させることといたしますというふうに御回答いただいております。また、市民の方々に、防災無線同等の機能を果たせる仕組みづくりを行っていきますとも、答えていらっしやいます。

ここ最近、日本各地で気象の変化というか、ゲリラ豪雨とか、いろんな集中豪雨が発生し、昨年も九州等でいろんな被害が発生しています。また、今から梅雨、台風、いろんな時期に美祢も当然、日本全部ですけど入っていきます。そのあたりの問題もあります。

それから今、昨日もトランプ大統領が北朝鮮の核の話でこのあたり、北朝鮮のミサイルがどうなるか、山口県萩のほうにいろんなものを、感知するものをつくると、いろんな話が出ておりますけど、そのJアラートも、いろんなことで前回は美祢市として、各携帯にはいつてきて、確認の検査も——検査というか——を行って、私もそれをしっかり安全・安心メールで見っております。

このあたりで、やはり市民の安心・安全を高めるために、より一歩進んだことが私はもっと必要ではないかというふうに思っております。

市長も先ほどから私述べましたように、市民の安全・安心と、よく常に述べていらっしやいます。3月議会におきましても、小・中学校の通学手当の変更議案を提出されました。私は当然見直しが必要です。で、会派と色々な方々とも相談して、今回は3月にああいう結果になっておりますけど、やはり先月——話はちょっと変わりますが、小学生が帰りに誘拐され、悲しい結果になっております。やはりこのあたりの事故というか事件というか、日本全国でそんなにあってははいけませんけど、生じております。

このようなことを考え、やはりもっとこう通学費も出すところは出さないといけな、そういったあたりも必要だと思いますけど、のちほどこの件については、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

まず最初に、昨年、この危機管理の中で、秋芳洞の携帯電話の使用につきまして、

昨年の3月までに——済みません。今年の3月までに、開局して通じるようにしていきますという御回答をいただいたと思いますけど、ちょっと私済みません。秋芳洞にまだちょっと入っておりませんので、そのあたりの状況につきましておわかりになりましたら、お答えをいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

観光客の皆様を対象といたしました危機管理体制を強化していくことは、観光地として取り組んでいかなければならない重要な課題であります。

御質問の秋芳洞内における携帯電話、通話エリアの拡大につきましては、契約者数が国内最大の移動通信会社であります、株式会社NTTドコモに通信エリアの拡大の要望を行ってきた結果、本年3月28日から、エレベーターホールから黄金柱付近、また、正面入り口方向に向かいまして千町田、広庭付近まで、通話エリアが拡大したところでございます。

今後はその他の移動通信会社に対し、通話エリア拡大の要望を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、秋芳洞のほうの通信エリアについて広げていくということで、昨年質問させていただきまして、本当に感謝いたしております。観光客のほうも安心して、何かがあれば連絡がとれていくんじゃないかなというふうに思っております。

で、もう一つ美祢には、ほかにあと大正洞、景清洞がございまして。このあたりも美祢のいろんな意味で、観光客が来るわけですが、そのあたり当然、費用ほかいろんなことがあると思いますけど、そのあたりについて、今後のお考えがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 大正洞・景清洞の携帯電話通話エリアについてでございます。

現在、大正洞・景清洞のエリアにつきましては、携帯電話が利用できない不感地帯が一部ございます。災害時、あるいは緊急時における情報伝達手段の確保のため、

また、観光客の皆様の利便性の向上のためにも、まずは、不感地帯の解消が進むよう積極的かつ計画的に、移動通信会社に働きかけていきたいと考えているところでございます。

大正洞、景清洞の洞内における携帯電話通話環境についても検討を行いまして、一層の危機管理体制の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今後の大正洞、景清洞について、いろんな危機管理のために、方向性が前向きにやっていくということで本当にありがとうございます。

それでは先ほど、ちょっと冒頭述べましたように、子どもの安全、通学路関係についての質問にはいらせていただきたいと思います。

先ほど私述べましたように、美祢有線テレビのほうで、山中地区が危機管理者を呼んで安全・安心とか、いろんなことを対策をとっていらっしゃるということで、このあたりもMYTで見て、これが美祢市全域に広がっていけばいいなというふうに思っております。

その中で、先ほど申しましたように、子どもの——美祢につきましては、通学費の問題でいろんなこともあって、歩く方にもお金をとということの、いろんな案がありましたけど、一番いいのは、スクールバスで全員が通えば一番問題ないと思います。やはり、そういうわけにはいきません。

そういった中で、特に美祢の学校は統廃合が進み、距離も長くて、いろんなところもありますけど、やはりそのあたりでの集団登校、集団下校ということが、なかなかできやすいところとできにくいところがあるかと思います。そういった中で、朝は当然集団、でも帰りにつきましては高学年、低学年、それぞれ一緒に帰ることは難しいときもあるかと思います。そうした中で、やはり子どもの安全を確保するために、当然、通学路の整備も必要でございますけど、そのあたり私が先ほど申しましたように、美祢もいつそういった、この前のような、新潟のような悲しい事故があるかもわかりません。そうした中で、美祢市として当然、朝は見守り隊というか、地区の方がいろんなところまで送って行ってやっています。帰りについては、そういうわけにはまいりません。

そうした中で、子どもの安心・安全な通学を確保する中で、西岡市長、先ほど冒

頭何度も申しておりますけど、安心・安全。やはりそのあたりが、大変重要なことだと思いますけど、そのあたりについて、地区の方々との協働で一緒にやっ
てい
ら
っ
し
ゃ
る
と
思
い
ま
す
け
ど、そのあたりの現状について、どのような状況になっ
て
る
か、お話を聞かせてもらえればと思います。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） ただいまの戒屋議員の御質問にお答えしたい
と
思
い
ま
す。

議員御指摘のとおりでございますが、市内全ての小学校におきましては、長期休
業
前
の
地
区
別
児
童
会
等
に
お
き
ま
し
て、通学路、そして自宅周辺の生活圏における危
険
箇
所。例えばですね、人通りが少なく児童が怖さを感じる場所でありましたり、
車
両
の
交
通
量
が
多
く
危
険
を
感
じ
た
り
す
る
箇
所。これを通学路安全マップとしてまと
め
ま
し
て、学校と児童が情報を共有しながら安全教育を行っておるところでござい
ま
す。

また、教育委員会からでございますが、子ども110番の家を各地域へお願いを
い
た
し
ま
し
て、多くの方々の御協力をいただいております。全市共
通
の
の
ぼ
り
旗
も
定
期
的
に
新
し
い
も
の
に
交
換
を
し、地域に根づいた取り組みとなっ
て
い
る
と
こ
ろ
だ
と
い
う
ふ
う
に
認
識
を
し
て
お
る
と
こ
ろ
で
す。万が一の場合には、子ども
1
1
0
番
の
家
に
限
ら
ず、近くのお家であるとか、大人への助けを求めるように児
童
・
生
徒
へ
の
指
導
も
繰
り
返
し
行
っ
て
お
り
ま
す。

さらに、みね型地域連携教育推進事業におきまして、子どもたちの育ちや学びを
地
域
ぐ
る
み
で
見
守
り、支援するために各中学校区において、さまざまな取り組みが
展
開
を
さ
れ
て
お
る
と
こ
ろ
で
ご
ざ
い
ま
す。

特に、小学校における登下校時の見守り活動におきましては、市内全ての学校で
実
施
を
さ
れ
て
お
り
ま
し
て、多くの地域の方々の御支援をいただくことで、児童の安
心
・
安
全
な
登
下
校
に
つ
な
が
っ
て
い
く
と
い
う
ふ
う
に
認
識
を
い
た
し
て
お
り
ま
す。

今後も、みね型地域連携教育推進事業を継続していきまして、学校だけでなく、
地
域
や
社
会
全
体
で
美
祢
の
子
ど
も
た
ち
を
安
全
に
育
ん
で
い
き
た
い
と
い
う
ふ
う
に
考
え
て
お
る
と
こ
ろ
で
ご
ざ
い
ま
す。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、美祢市内の通学路の登下校時の安全について、地域の方々と密着してやっていたらということでも御回答いただきましたけど、やはり私はもう一歩進んで、大変失礼な言い方かも知れませんが、通学費を歩く——前回の歩く方にもあげることも必要かどうかちょっとわかりませんが、そういった費用を、この地区のボランティアの方だけに頼るか、どうかちょっとわかりませんが、そういった方々にむける費用も少し考えて、子どもの安心・安全、通学路を考えることも、本当の必要な美祢のスタイルじゃないかと。特に美祢はたしか、車の交通量もありますけど、やはり1人でちっちゃい子どもが——大変失礼ですけど、山奥まで帰って行く。そのあたりが、やっぱり美祢のスタイルというか——大変申し訳ありませんけど、そのあたりも考え、子どもの本当の安心・安全を考えていくことも必要なことじゃないかなというふうに私は思いますから、考えていただければなというふうに思っております。

それでは、時間もだんだん残り少なくなってまいりましたんで——今、美祢のほうでいろんな有線で危機管理、いろんなことを流していらっしやいます。秋芳のほうにはまだ一部、最近の美祢有線放送が聞きづらいというところもあるというふうなことも聞いております。

そのあたりで、美祢市の安全・安心メールの、当然、これが今一つの各個人に危機管理で伝わる一番早い方法かなというふうに思っておりますけど、そのあたり、安全・安心メールの加入者が昨年——昨年というか、一昨年と比べて昨年、数が——数ってという言い方失礼しました。加入者がふえてるかどうかって——どのぐらいふえたか、ちょっとわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戒屋議員の御質問にお答えします。

現在、本市では、「防災情報」、「交通安全・防犯情報」、「消防情報」の市民の安全・安心に関わる情報について、携帯電話やスマートフォンによるメールを配信する「美祢市安全・安心メールサービス」を実施しております。

メール配信登録件数につきましては、登録件数をふやすために、市ホームページ、あるいは「広報げんきみね。」において、登録会員募集の記事を掲載しているところであります。

その結果、昨年——昨年との——昨年と現在の比較で申し上げますが、昨年8月

の時点と比較して、防災情報の登録件数は153件増加して2,130件となっております。また、交通安全防犯情報の登録件数は、91件増加の1,351件、消防情報の登録件数は、119件増加の1,977件となっております。

この美祢市安全・安心メールサービスは、市民の身近な情報受信手段であり、地域防災力の向上や防犯に有効と考えておりますので、引き続き登録件数の増加に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 昨年に比べて、加入者がふえてきているということで、前回は申しましたが、1人でも多く加入者がふえ、いろんな情報が——今携帯は常に持って歩いておる世の中でございますから、わかるようなことで、加入者をもっと進めていっていただければなというふうに思っております。

で、時間も本当迫ってまいりましたんで、次に危機管理センターと本庁舎。今度建てかえという構想案が出てますけど、そのあたりのすみわけについて、ちょっと一つお聞きしたいと思います。

以前、危機管理センターの説明がこちらで、議員のほうに全協で説明がありました。それと、ことしの西岡市長の施政方針の中にも危機管理が載っております。

それと、私も所属しておりましたけど、美祢市本庁舎整備検討委員会のほうで答申書、これ案でございますけども、この中にも災害時の対応ということで載っております。このあたり一番の問題は、本庁舎もそういった機能を持つ、危機管理センターも——私はこれしっかり見させていただきましたら、この中にかなりのいろんな対応が、新庁舎の機能と規模ということで、防災力を向上とか、いろんなことの災害時の活動の拠点とか、これに載っております。そのあたり、西岡市長が答申書もらった時に、ここも防災の拠点にしますということでお答えになったと思っておりますけど、そのあたりのすみわけについて、どのようにお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

本市の老朽化、耐震性の不足など多くの課題を抱えている本庁舎を今後どのように整備するかにつきましては、戎屋議員も委員として御出席いただきました。活発

な御意見や御質問をいただいたところでございます。美祢市本庁舎整備検討委員会から、去る5月15日に新本庁舎整備について答申をいただいたところでございます。

御質問の消防庁舎と本庁舎の危機管理機能の分担につきましては、答申書の附帯意見としてありましたように、「災害時の対応、災害後の復旧が滞りなく行えるよう検討すること。」との御意見を尊重しながら、これから策定を予定しております、新本庁舎整備基本計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

なお、消防庁舎、消防防災センターにつきましては、平成33年度末までに、旧大嶺高等学校校舎跡地周辺に移転建設する計画としており、新消防庁舎、新本庁舎、それぞれの基本計画において機能分担、役割分担を整理をし、防災、災害発生時、被災後の早期の復旧等において、市民の皆様の安心・安全に万全を期せるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） まず今から、新庁舎も危機管理センターですか、両方を今から建てていく予定ということでございますので、やはりこのあたり、危機管理、本当に重要な問題だと思っております。そのあたり、災害時が起きた時にここも——ここもって済みません。この本庁舎、もしここに建てれば川の氾濫等もあるかもわかりません。やはりそういったことで、危機管理センターで本当に集約してもできるという方向性が、私は一番いいんじゃないかなと思いますけど、そのあたりは、また今後のいろんな中で、お話が出てくればお話を——意見も言わせていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど冒頭申しましたように、FMコミュニティ。話は変わりますけど、これも一昨年からお話しさせて——進めていきますということでお話があって、その後、昨年も今検討中ということでございましたけど、やはり今、美祢市においては——これ、のちほどの質問にもなりますけど、サル等いろんな被害、鳥獣の被害が出てきております。このあたり、先ほど申しましたように、美祢市の有線放送が全各戸にスタートとしたとしても、美祢市は外で作業する方々も本当にいっぱいいらっしやいます。そうした中で、その外の作業をされる方に告知をするということで、それで、私先ほど申しましたように、携帯もあれば、いろんな伝達方法もあ

と思いましたが、そのあたりで防災無線、以前これ質問させていただきましたけど、費用が十数億かかるんで、なかなかということでお話をお聞きした記憶がございます。

そうした中で、今から、美祢市がこの六年、七年で、百数十億の建物の予算が検討があるということでございますから、そのあたり、それこそ5%、6%、その予算を削減といったらいけません。縮小すれば、防災関係も考えられるんじゃないかと思えますけど、そのあたり、FMコミュニティが遅れてる中で防災無線、私はぜひ必要だと思うんですけど、そのあたりの予備調査について、御検討があればお話を聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

防災行政無線とは、地域における防災、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とした、平常時には一般行政事務に使用できる無線通信システムのことでございます。

また、防災行政無線は、同報系防災行政無線と移動系防災行政無線の2種類に大別され、そのうち同報系防災行政無線は、屋外拡声機や戸別受信機を介して、市から市民に直接、同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムでございます。

本市において、この同報系防災行政無線を整備し、市内の各世帯に個別受信機を設置した場合は、十億円以上の事業費が必要となると試算しをしているところでございます。

このため、本市では、同報系防災行政無線に代わり同等の効果が期待できる情報伝達手段として、また、音声告知放送の後継情報伝達手段として、コミュニティFMの活用を検討しているところでございます。

このことから、議員が御指摘の防災行政無線の予備調査につきましては、コミュニティFMの活用の有無を決定したのち、判断して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、防災無線の予備調査につきまして、コミュニティFMについて、そののちに考えたいということで、やはりこのあたりは、決定に従ってや

るのがいいんか、並行して調査をするのがいいんか、ちょっとそれは費用対効果があって、難しいところがあると思います。

私、どうしてそれを、防災無線を言いますかと言いますと、先ほど申しましたように、外で作業される方に音声告知をするのが早いんじゃないかなと。そのあたりで、次の質問とちょっと一緒になるんですけど、今美祢市でも、サル被害、いろんな被害が出ております。そういった中で、イノシシは——鹿はちょっと食物関係で——サルがどうしても、何て言うんですか、人を引っかいてとかいうことで、そのあたりで、この地区に防災無線でも「サルが出ました」ということも告知できればなというふうなことで、防災無線のほうを今述べさせていただいております。

ちょっと話が、ちょっと時間的に厳しくなってきましたんで、先ほど言いましたように、サルについて、ちょっと被害について、この何年ですか——二年、三年でもいいですけど、人的被害がどの程度、サルによって被害が出たか、数字がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市において、サルの出没は市内全域で確認をされておるところです。今申されたように、ハナレザルによるひっかきや噛みつきなどによる人的被害が近年多発をしております。

市が把握しております人的被害の発生件数につきましては、27年度、28年度ともに36件、平成29年度には22件、平成30年度は現在までですが、6件の報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○議員（戒屋昭彦君） 今、私がこのサルの被害についてお聞きした理由につきましては、やはり、先ほどの子どもの安心・安全の通学路の問題。やはりサルは弱い者に、女性についていうか、後ろから飛び掛かるということでございまして、やはり防災無線関係で連絡をして、こういった告知をするのもひとつの手ではないかなというふうなことで、どうしても防災無線についてお話をしていきたいと——今後もいきたいと思っております。

それで、サルの被害を今お聞きしましたけど、大体27、28年が36件、

29年が22件ということで、このあたりのサルの被害はどうしても、美祢市としましていろんな捕獲、それからプロの猟師っていうんですか、サルを仕留めていただく費用もかなり出してらっしゃいますけど、そのサルの被害に遭った方々が、これは、どうしてもいろんな破傷風、いろんな病気が出てくる——サルにもやっぱ動物ですから、（聞き取り不可）と思いますから、そのあたり、病院で治療していかないといけないということでございますけど、そのあたりの費用について、もし市として今後、サルの費用について何らかのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたようにサルの被害、人的被害増加しております。中でもひっかかれた、噛みつかれた等の被害は多発をしておりますが、現在までのところ、その治療費等につきましては、個人負担で病院のほうに行っていたいただいておりますが、議員御指摘のとおり、今後、多額の治療費がかかるとかかっていう案件も発生することも予想されますので、今後、治療費の補助等については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 前向きに検討していただくということで、やはりこういった被害というのは、どうしてもこういった——今、サルもいろんなとこ出てますけど、美祢もまた今後、ハナレザル等が被害が出てきて、人的被害が出てくることもあると思いますので、ぜひ、前向きにそのあたりの——これは本当に予算の——美祢市の予算の少ない中で厳しい状況でございますけど、前向きに検討していただければなというふうに思っております。

もう時間になりましたんで、これで終わりますけど、この危機管理につきましては先ほど申しましたように、最後の締めくくりといたしまして、新庁舎の検討、それから危機管理センターの検討、その中で含めて、やはり最大限の危機管理ができること——今から建てる建物でございますから、市民にとって安心・安全、そのあたりをしっかりと含めて、十分検討していただきたいと思います。

それと防災無線につきましては、先ほど言いましたように、告知放送が非常に美祢の場合は、確かに広い山、田んぼ、いろんなどこがあります。そのあたりも、ぜ

ひ、室内で聞くというよりは、外でも聞けるという方向での対策として、早急に検討していただければなというふうに思って、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の三好睦子です。

美祢市の人口が2万5,000人を切りました。これ以上、人口減少に危機感――これ以上の人口減少にならないようにと思っております。人口減少に危機感を持っております。人口減少は何とか食い止めたい、この思いで質問させていただきます。

初めに、子どもの医療費助成事業の所得制限をなくすことについてお尋ねいたします。

一昨年、市民の皆さんが子どもの医療費を中学校卒業まで無料になるようにと、2,800筆の署名を集められました。この運動が実現して、ことし8月から子どもの医療費が中学校卒業まで無料になります。

この制度は、一旦払って後日払い戻しをするというような償還払いではなく、医療を受けるとき窓口負担がありません。子どもが急に病気になった、お金がなくてもすぐにお医者さんにかかれます。このような制度、美祢市は本当によい制度になっています。

しかし、これには所得制限があります。せっかくの子育て世代の応援施策も、これでは利用ができる世帯は限られてしまいます。所得制限をなくして、どの子どもも支援策が受けられるようにするべきです。わずかなお金のオーバーで所得制限にかかってしまい、医療費の無料化制度が受けられないということになれば、本当に残念です。

美祢市には中学生までのお子さん、このうちの約3割の世帯がこの所得制限にか

かって、無料で医療にかかれないということです。光輝く美祢市のこの制度が埋もれてしまいます。親に所得があるからといっても、美祢市の子どもには変わりありません。やがて、美祢市の将来を担っていく子どもたちです。子どもたちは、平等に医療費無料化政策の恩恵を受けるべきです。

近隣の長門市では、小学校卒業までですが、これには所得制限がありません。萩市はことし8月から、高校卒業まで一部負担がありますが無料です。今、我が党の共産党議員が、完全無料化を目指して奮闘しています。合併の選択をしなかった阿武町では、高校卒業まで所得制限なしの無料です。もし、子どもの医療費の所得制限のない他市のほうへ住まいを転出されてしまえば、美祢市から若い世代の人口流出になってしまいます。

このようなことがないように、子どもの医療費の所得制限をなくして、美祢市から出て行かれないように、美祢市に住んでいただけるような施策が必要です。若い子育て世代の応援、市長さんの言われる子育て充実都市の政策の実行に期待します。

お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

こども医療費助成につきましては、平成28年8月から、市民税所得割が13万6,700円を超えない世帯を対象に、小学生の医療費自己負担について、市独自の助成事業として実施しております。

平成30年におきましては、これを中学生まで拡大することとしており、システム改修後の8月診療分から実施できるよう、現在準備を進めているところでございます。

議員お尋ねの所得制限の撤廃ではありますが、事業の実施につきましては優先順位をつけ、限られた財源の中、財政の硬直化につながらないよう慎重に判断をする必要があります。こども医療費助成につきましては、やむを得ず保護者の所得制限を設け、医療費の負担が相対的に大きい方々を対象として実施しているところであります。

また、こども医療費助成につきましては、所得制限はありますが、対象者拡大に踏み切ったばかりであり、さらに、来年度には病児保育事業を新規に実施するなど、こども医療費助成以外にも様々な事業を行うこととしております。

したがって、こども医療費助成にかかわる所得制限の撤廃につきましては、

今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） よろしく前向きに検討していただきますようお願いいたします。

小学校、中学校が全員が病気になるわけではありません。ぜひ、子どもの医療費は中学卒業まで無料にして、少子化対策のために、子育て世代の応援、子育て施策を県下一番リード的政策を発揮していただきたいと思います。

子育てはきれいな空気、自然が豊か、子育ての政策は豊かな美祢——子育ては政策の豊かな美祢市だと、ネット等で全国に発信すれば人口定住、移住対策の効果が期待できるのではないのでしょうか。若い世代の定住、移住で人口をふやして、市の活力のためにも、所得制限の撤廃を前向きに検討していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、人口減少対策についてお尋ねいたします。

日本創成会議が平成26年に発表した少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来的には、消滅する可能性がある自治体の一つとして、我がまち美祢市も挙げられました。

人口減少は全国的なものとして、山口県も人口が減少する対策として、住み慣れた地域で暮らし続けられる住みよいまちづくりに人口定住対策、やまぐち元気生活圏づくりの取り組みをしようと進めて——進めようとしています。

私たち市民が、今住んでいて、暮らしていくのに困りごとがたくさんあります。その幾つかを述べますと、まず、共同作業の草刈りや溝掃除などできなくなった、少子化や高齢化や人口が少なくなってできなくなったということ。また高齢化で、集落——伝統ある集落の祭りもいつまで続けられるかわからない、高齢化で農業も続けられない法人も、数年後には担い手がなくなっていくのではないか、農協もなくなった、バスの便も少なくなって、買い物、病院にも行きにくい等々課題があります。

こうした中山間地域の課題の解消として、山口県は、やまぐち元気生活圏づくりの取り組みを打ち出しています。美祢市ではどのように取り組みを進められるおつもりでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

美祢市周辺のみの一極集中では余りうまくいかないと思います。中心部がよくな

っても、周辺部で住み続けることができなくなるのではないかと思います。このように、中心部と周辺部の温度差が生じてくるなど課題も考えられますが、取り組みとして、将来像についてどのようにお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

山口県では中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域をつくることを目指し、平成27年度から、やまぐち元気生活圏づくりの取り組みを推進をされております。

元気生活圏とは、拠点となる基幹的集落を中心とする複数集落で構成される小学校区等の単位の生活圏を言い、日常生活に必要なサービス等の拠点化、ネットワーク化を形成し、コミュニティ組織が作成する地域の夢プランに基づく自主的、主体的な取り組みによって、地域を維持、活性化するための仕組みづくりを進めるものであります。さらには、他の元気生活圏や近隣都市とも連携を広げることで、地域産業の振興や人口定住の促進を目指すなど、山口県独自の構想であります。

県内各市町では、これを受け、取り組みを進めているところであり、本市では、平成27年度からエリア選定に着手し、公民館単位のまちづくりを推進する中、美東町の赤郷地域を地域づくりモデル地区と定め、平成29年度から、総合政策部地域振興課に地域づくり支援室を設置し、職員1名を配置し、地域の自主性、主体的な取り組みのサポートを行うことといたしました。

赤郷地域では、地域の課題を解決し、住民が連帯して地区の活性化、発展に寄与することを目的に、平成10年に赤郷地区振興会を設立され、地区の問題解決に向けてさまざまな活動を展開してこられました。しかし、少子高齢化の進展等により地域の情勢、生活環境は大きく変化し、それまでの地域づくりにはない新たな課題が見えてまいりました。

このような状況の中、平成29年度から地域住民が主体となって、住民アンケートの実施や各集落での座談会、私も出席しての座談会を開催されるとともに、やまぐち元気生活圏づくり総合推進事業によるコーディネーターの派遣を受けるなどして、地域の課題を抽出をされました。また、抽出された課題をもとに、地域づくりを進めるための第一歩として、計画づくりに着手をされました。

平成29年12月には、赤郷地域づくり計画策定委員会を設置され、課題ごと

4つの部会を設け、議論を深め、平成30年6月中——今月中でございますが、赤郷地域づくり計画「赤郷夢プラン」を策定される予定と聞いております。今後は、赤郷夢プランの実現に向け、各種事業の推進など、着実に進めていくこととされております。

なお、計画に沿った取り組みについては、地域による赤郷夢プランの策定と、これを受け、市として推進方針を策定し県に提出することで、やまぐち元気生活圏づくりの取り組みとして、人的支援や財政的支援等が受けられるものであります。

赤郷地域では夢プランに基づき、具体的な検証を進められる中、そのひとつとして、交通弱者支援について、地域から市に対し説明依頼がありますので、本市の公共交通の方向性と地域として取り組める支援策の事例紹介等について、説明の場を設けていただきました。

このように地域が自主的、主体的に持続可能な活力ある地域社会の形成に取り組まれることで、本市における地域の活性化、地域力の向上、ひいては人口定住につながるものと考えております。

赤郷地域が本市における地域づくりのモデル地区として確立され、他の地域へ広がることを期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

コンパクトシティの美祢版とも思えるようなものだと思いますが、赤郷地区で成功していくように願うものです。しかし今、この夢プランなど——これは小学校区とか、これが基本になるんですが、本当に赤郷地区で、本当に成功していくように願っております。これがモデルとなって美祢市内によりよい方向でいくように願うものです。

次に、減少——人口減少に対する課題を抽出するための実態調査の必要性についてお尋ねいたします。

合併当時は、美祢市の人口は2万8,000人でした。ことし、平成30年5月現在で2万5,000人を切りました。これ以上の人口を減らさないためにはどうするのか、今までもいろいろと対策がとられてきていますが、これまで以上に真剣な取り組みをしなくてはなりません。

人口減少は、全国的なものだから仕方がないというわけにはいきません。日本が陥りつつある人口減少社会、この主な原因は出生、死亡、移動の三つの要因があると思われていますが、今回は三つ目の要因である移動についてお尋ねいたします。

美祢市に移住して来ていただくためにどうするのか、住みやすいまちでなくてはなりません。朝の通勤時間帯に、小郡や山口方面からマイカーで出勤される方を多く見ます。この方たちの職場は美祢市なのか、萩市なのか、長門なのかわかりませんが、この人たちが美祢市に住んでいただけたらなど、車を見送ります。

この方たちに、美祢市の移住のためのPRも必要なのではないのでしょうか。市外から美祢市に就職をされている方たちに、アンケートを実施してはどうでしょうか。美祢市について望むこと、美祢市の魅力、美祢市の改善してほしいこと、どのようになれば美祢市に住んでみたいと思われるのか。こうしたアンケートをして回答していただき、力を借りてはどうでしょうか。この中からヒントもあるでしょう。見えなかったものも見えてくるのではないのでしょうか。外部からの意見は新鮮です。思いもつかないようなこともあるでしょう。人口の移住、定住のヒントがあると思います。

もう1点、今現在、美祢市に住んでいる私たち市民が安心して豊かに暮らすために、地域再生のために、地域の実態調査が必要なのではないのでしょうか。人口が少なくなり、生鮮食品を売る店もなくなり、本当に生活に困ります。バスの便も少なくなつて、農協もなくなりました。合併や行政改革で、小・中学校の統廃合なども不安ばかりです。高齢者のひとり暮らしがふえ、日常生活だけでなく、防災や防犯への不安も高まっています。一人一人の生活が豊かになる地域社会の再生の取り組みがなされなければなりません。この地域が維持——この地域が維持されていくには——維持していくことが大事です。地域に生じている課題、また、自慢できることも含めて全体として、美祢市を明らかにする、その地域の実態を調査することが必要だと考えます。アンケートやヒアリング等で実態調査を行い、人口減を食い止める対策を早急に行うべきと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市の人口ビジョン及び美祢市財政計画等で人口推計を示しておりますが、議員御指摘のとおり、人口は年々減少をしており、国立社会保障人口問題研究所がま

とめた最新の日本の地域別将来推計人口によりますと、今後、このまま人口動向が続いた場合、12年後の2030年には本市の人口は2万人を割り込む予想となっております。この予測数値どおり人口が減少し続ければ、さまざまな問題が浮上してくることは、国を初めとしたさまざまな機関が人口減少問題として示し、その解決手段などの提唱がされております。

本市においても、この問題に対応した施策を打ち出す必要性があることから、平成27年10月に、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめ、人口減少対策に効果、実効性のある取り組みを戦略的に進めることとしております。

また広域では、県はもとより、平成29年3月に山口県央連携都市圏域の連携市として連携協約を締結し、現在では、この7市町を「山口ゆめ回廊」を愛称として、県内外にアピールし、圏域の魅力と技術力を高め交流や雇用が生まれ、定住できる都市づくりに向け連携協力をしております。

これらの取り組みにより、地元企業の活性化、人材育成の支援など、働く場所の雇用確保対策など、推進をしております。

次に、市外からの通勤者に対する実態調査を実施したらどうかとの御質問ですが、議員御指摘のように、この市外からの通勤者に対して、美祢市への定住を呼びかけることは重要な取り組みであると認識をしております。

今年度、この問題に直接取り組むために、これまでの「Mineワクワク住マイル事業」の終了に当たり、新たに「住んでみ～ね。住まい応援事業」を創設し、その補助メニューに、市外からの通勤者が市内に住宅を購入し定住される場合に、補助額を上乗せする制度を設けており、その他、補助メニューの拡充を図り、あらゆる角度から定住を促進する補助メニューとしております。

また、この補助制度を幅広く周知するため、ホームページや市広報を初め、観光施設、公共施設を中心に、市内36カ所にポスター、チラシの掲示を行い周知に努めております。

さらには、さきの5月の求人確保促進月間の取り組みによる市の企業訪問活動に合わせてPR活動を行い、市内主要2工場2工業団地11社を訪問し、宣伝活動を行いました。

また、現在本市では、市内郵便局と包括連携に関する協定を結んでおり、市内郵便局においても連携事項の一つである、移住定住に関することの推進を共に取り組

んでおります。

実は、市内郵便局においても、市外から通われている職員が多い状況と伺っており、今後、市外から通われている職員向けに、移住定住の呼びかけについて協力をさせていただく予定としております。

さらには、現在本市には、移住定住に関する課題解決を図るため、美祢市定住促進協議会が組織され、本市への移住者や事業所勤務者等の委員より、今後の移住促進と住みやすいまちづくりの方策について協議をされておりますので、御提言等をいただきながら、市の施策に生かしてまいりたいと考えております。

今後、この市外からの通勤者へのアピール及び実態調査の実施につきましては、市外からの通勤者が本市にとって重要な関係人口者であることから、この関係人口の皆様と連携がとれるようアプローチし、継続的なつながりが持てるよう、事業所などへの協力を呼びかけるなど実施を検討してまいります。

次に、市民への実態調査の必要性についての御質問であります。

まずは、人口減少が進む中で、10年後20年後の本市の状況を的確に把握し、その諸課題に向けた施策を行うことが非常に重要となってまいります。

特に、美祢市は広域広範な面積を所有しており、今後ますます人口密度は低下し、それぞれの地域で暮らしていくには、さまざまな問題が生じることは想像にかたくないところでございます。

市民に対し、将来自分たちが暮らすまち、地域がどのようになっていくのか、行政と市民の役割はどこにあるかなど、アンケートなどによる意識調査は重要なものと考えております。

本市において、この平成30年1月に美祢市都市計画マスタープランを策定しております。この計画は人口減少、超高齢化社会の到来を踏まえた都市計画の指針となるものであり、本市の土地利用の誘導や都市基盤の整備を計画的に推進していく計画であります。

策定にあたっては、人口減少と少子高齢化を踏まえた幅広い市民の意識、考えを抽出し、意見反映をする必要があり、平成28年1月に20歳以上の市民2,000人を対象に市民意向調査を実施いたしました。

また、今後進めてまいります第二次美祢市総合計画の策定段階において、今後の人口減少を踏まえた「住みたくなる・住み続けたいまちの創造」に向け、より市民

目線のアンケートとなるよう検討を深めて、実施をしまいたいと考えますので、御協力いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、公共施設等の管理計画についてお尋ねいたします。

公共施設総合管理計画についてお尋ねいたします。私は去年——済みません。ことし1月に政務活動費を使わせていただき、公共施設等総合管理計画について研修を受けてまいりました。2日間でしたが、いろいろためになりましたが、テープもとってきておりますが、まだちょっとあれで、こういう形で勉強してまいりました。

それですね、その中で、国が進めるこの計画についてと市民——美祢市の計画作成に当たって、公共施設のマネジメントの基本方針の一部についてお尋ねいたします。

市が所有する施設の現状と将来見通し、人口——総人口や年齢別の注意を踏まえて、今後の見通しをした。また、財政面では維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費と、これに充当する可能な財政見込みを示すようになっていますが、どのようなお考え——計画なのかお尋ねいたします。

公共施設の総合管理計画は今回がスタートではなくて、もう既に合併——広域合併、また市町村合併、指定管理制度、教育改革、地方創生総合戦略の連携中枢都市圏等が先行して進められています。

今後はさらに、こうした公共施設等管理計画と一体となって本格的に進められようとしています。人口の減少、少子高齢化の進展、財政状況など、地域自治体を取り巻く厳しい実態を勘案すれば、公共施設の見直しも仕方がないと思うのですが、政策的な対応が求められていますが、要はこの中身、進み方だと思います。

公共施設は、地域社会のコミュニティの核であり、住民のライフサイクル全体を通じて福祉の増進を図り、社会経済活動を営む基盤でもあるのです。この一律的な削減ではなくて、施設の設置目的や住民の暮らし、地域の実態、将来の姿などをよく見きわめて、まちづくりの一環として、住民参加、合意形成を図って進めるべきだと考えます。

自治体の財政など厳しい、また、管理経費が大幅にふえるなど、それは事実でし

ようが、予算は何に使うんか、市民のために使うこと、自治体の本来の役目は何か、また公共施設は何かなど、それぞれ政策選択の中で考えていくべきではないかと思いますが、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

公共施設の老朽化問題につきましては、国及び全国地方公共団体における最重要課題の一つとして位置づけられ、平成26年には総務省から、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示され、全国の各地方公共団体で取り組みが進められているところであります。

本市におきましても、平成26年に美祢市公共施設あり方検討委員会を設置し、山口大学大学院創成科学研究科と連携を図りながら、調査・研究を続け、施設の状況や更新、改修に係る費用の試算、取り組みに向けての基本的な方針等を示した、美祢市公共施設等総合管理計画基本方針を平成29年3月に策定いたしました。

その基本目標といたしまして、施設総量の適正化、施設の適正配置、施設の複合化、共用化、施設の安全性の確保と長寿命化、維持管理費の縮減、民間事業者等との連携協働を掲げ、取り組みを推進していくこととしております。

なお、策定した総合管理計画基本方針は、本市の固定資産台帳や財政計画の更新内容、国の指針の改定内容と整合を図りながら、随時見直しを行ってまいりたいと考えております。

これからさらに、国から示された指針により、各施設ごとの方向性等を示す個別施設計画を、本市におきましては平成31年度末の策定を目標に準備を進めているところであります。

今年度におきましては、山口大学にも引き続き御協力を得ながら、平成29年度に調査した施設ごとの利用状況や維持管理費用など、基礎資料となる施設カルテをもとに、施設の建物性能の把握や利用状況などのソフト面の把握、施設所管課へのヒアリングの実施により、複合化、共用化の可能性、適正配置案の検討、維持管理方法の見直しなど、方向性の検討に向けて調査・研究をさらに進めてまいります。

この公共施設等の老朽化対策への取り組みは、本市が将来にわたって安定した行財政運営を実施していくうえで、大変重要な課題であり、全庁的、全市的に取り組む必要があると考えております。

しかしながら、一方で、取り組みを推進していく過程において、市民の皆様の生活環境に影響を及ぼす可能性もあるものでもあります。その点を十分に認識し、行政サービスの質の低下を招かぬよう配慮しながら、また、施設の方向性の検討につきましては、市民の皆様との合意形成を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今の答弁で、国の指針に沿って随時見直していくとのこと。国の指針は、今後の人口の減少、充当可能な財源に見合って、施設の総量を減らすというものです。

美祢市において、市民の暮らしや地域がどうなっていくのか検証するべきだと思います。このような施設の削減で、人間らしい暮らしが維持できるかどうか、公共施設の存在の意味が問われます。国の方針に従って——沿って統廃合しては、人口の流出、地域の衰退、過疎に拍車をかけていくのではないかと危惧をします。

今、美祢市は、この人口の減少と過疎化防止という大きな課題を抱えています。公共施設の見直しは、過疎化が懸念される地域にこそ暮らしの質、地域の個性、地域の実態を踏まえた、きめ細かな対応を講じるべきだと思います。

今後の計画におきましては、この点、十分配慮させていただきますようお願いいたします——お願いいたしまして、次に移ります。よろしくようお願いいたします。

次に、本庁舎の整備についてお尋ねいたします。

本庁舎の新築ですが、総事業が今は——現在は未定ですが、約——資料によると、40億円以上の建設工事のようですが、このようにかけて人口増加に、そして人口定住につながるのか疑問に思います。

合併推進債も使うということですが、元利償還金の40%が交付税として返ってくると言いますが、その分の特別に交付されてくるのではなくて、一般会計の部分のところで、その中で交付税が返ってくると思います。ということは、社会保障費の部分が圧縮されてくるのではないかと思います。

美祢市の説明の中でも、資料の中ですが、美祢市の説明の中で、有利な合併推進債といえども後年度——次々の年ですが、負担を伴うことから、より一層の財政——より一層の行財政改革推進を図ると記してあります。これは市民にとって負担が

重くなることではありませんか。

先ほども市長が言われましたが、2030年でしたかね、それには美祢市の人口が2万人をきるというデータもあるようです。当然、税収入も少なくなってきました。こうした中で、既存の建物、庁舎については、既存の建物を使うとか、分庁舎方式にするとか、周辺部の活性化につなげるとか、そういった対策が必要かと思います。市民の負担がないように、ふえないようにするべきではありませんか。これについてお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市本庁舎は老朽化の進行、耐震性への不安、建物の狭隘化、また庁舎の分散などにより市民の安全・安心の確保、利便性の向上を図ることが困難な状況になっていると考えております。

このことから、昨年度から本庁舎整備の検討に着手し、昨年6月に市議会議員、有識者、各種団体の役職員、公募委員等20名で構成される美祢市本庁舎整備検討委員会に、本庁舎の整備に係る基本的な構想について、諮問をしていたところでございます。

同検討委員会におかれましては、7回にわたって熱心に、また慎重に審議を重ねられ、さらには市民アンケート、パブリックコメントにより市民の意見を聞いて基本構想案を取りまとめられ、5月15日に答申をいただいたところであります。

今後、この答申を十分踏まえた上で、できるだけ早く基本構想を策定し、次の段階である基本計画の策定に取りかかりたいと考えております。

基本計画は建設場所、敷地の利用計画、窓口及び執務機能の配置計画、各種導入機能の整備、既存施設の活用、職員の削減計画等を踏まえた庁舎面積、事業費の検討、事業手法及び整備のスケジュール等を示す、より具体的な計画となります。

先ほど、三好議員が言われました答申ではですね、40億——43億という数字が出ておりますけれども、ここでしっかり計画を見直して、いかに縮減をしていくか、また、しっかりとした計画をですね、つくってまいりたいというふうに思っております。

本庁舎整備は多大な事業費を伴うことから、将来にわたって、健全な財政運営が図れるよう適正な規模、適正な事業費となるよう精査をしてまいりたいと思ってお

ります。

財源については、基金と合併推進債を活用することが、最も財政負担の軽減につながるものと考えております。合併推進債は、事業費の90%まで充当することができ、元利償還金の40%が地方交付税で戻ってくるという、財政運営上有利な起債となっております。元利償還金として、のちの世代へ負担は残ることになりますが、のちの世代も本庁舎整備の便益を受けることとなりますので、世代間の公平差は確保されるものと考えております。

基本計画の策定に当たりましては、市議会の御意見やワークショップ、出前トークを通じて、市民の御意見を広く反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 市民の皆さんは、本当に庁舎建設で負担が重くなってはいけないと。先ほども、財政硬直化とかいう言葉もありましたが、一番危惧してるところはそうです。だんだん負担が大きくなっては人口定住——人口増加にはつながらないと思いますので、ぜひ、その点は考慮していただけたらと思います。

これについて、パブリックコメントもありますが、市民の皆さんは庁舎の建てかえについて、余り御存じじゃないようなんですが、市民の意見——皆さんからいろいろ私聞いたところもありますが、今まで庁舎、ここだけではなくて、耐震化された学校もあるので、そういった施設を使って周辺部を活性化したらどうか。分庁舎方式ですが、そうしたらどうかという意見もありました。

また、今美祢駅ですね、あそこの駅舎のところの——駅舎があいているので、その駅舎のところを借りるか買うかわかりませんよ——利用して、その美祢駅の周辺に建てたらどうだろうか。そうすれば駅の周辺、ここら一体、丸和ですか、あれも早くから先行取得してますけど、そういったところも活用しながら——すれば、美祢市が活性化していくんではないかという意見も聞きました。

また、人口も少なくなつて、税金が——税収が少なくなる、本当に払っていくのが大変になる。この耐震化工事だけでいいのではないかという、こんないろんな意見も聞きましたので、これからしっかりと、市民の負担がないような方向でいていただきたいと思います。

ともあれ、本当に今から考えなければいけないことは、人口がだんだん少なくなっていく。本当にもう2万人をきるようなことになっては、本当に大変です。これを食いとめるために何としても、この政策をしっかりと、人口をふやしていくように、施策をしていただきますようによろしく願いいたします。お願いいたしまして、私の質問を終わります。

いろいろ御回答ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 無会派の杉山武志でございます。今回通告させていただいております項目は、軽自動車税等の納付について、景観条例の制定について、市内バス停の整備について、地域公共交通機関網の整備についての4件であります。

それでは、一般質問順序表に従い、順次質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、軽自動車税等の納付についてであります。

昨年12月定例会におきまして、固定資産税の過誤納付について調査いただいたところ、数十件、数百万円の還付が発見され、新聞にも掲載されましたが、それに起因する国民健康保険税にも還付すべきものが発見され、還付も終わったことだと思います。

その際、税に関する信用の回復、確保をお約束いただいたとっておりました。今回、軽自動車税の納付に関しまして、市民からしますと「なぜ」といった、行き違いな事案が発生しております。

これは以前、口座振替——一般的には引き落としといいますけど、口座振替の申請が出されていた故人——亡くなられた方ですね、この方の口座から、親族の新規の税の振り替えをかけようとしたものであります。このような事例により納付方法の選択を確認されたものが、20件弱あったと伺っております。

一般的に、お亡くなりになられ相続が発生した場合、金融機関は口座を凍結し親族の申し出でも受け払いはいたしません。

また、本人が亡くなられておれば、委任状も作成できないので、解約や停止もできません。なぜ、新規の納税義務が発生した場合に、納税義務者に確認もされないまま、他の方の口座から引き落としをされようとしたのか、私には理解ができません。

そこでまず、クレジットカード決済のできない当市において、納付方法について確認をさせていただきたいので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

市税等を普通徴収する場合には、その納付方法については、納付書によるものと口座振替によるものがあります。

口座振替によるものについては、納付者あるいは納付者以外の口座名義人等が、預貯金口座のある金融機関の窓口で新規利用の開始を届け出ることになっているほか、口座振替の変更を行う場合、口座振替の停止を行う場合についても、届け出ることになっております。

また、金融機関等に届け出る口座振替依頼書等は、3枚複写式になっておりまして、1枚目が金融機関用、2枚目が市役所用、3枚目が納付者用となっており、市役所用は金融機関から市役所に転送され、それに基づいて、市税等の口座振替の開始、変更停止の電算入力を行っているところであります。

しかしながら、議員御指摘のように、納付者御本人以外の口座名義人がお亡くなりになられた場合において、納付者が亡くなられた方が口座名義人になっているという認識がないような場合もあり、御遺族とのあいだに、口座振替等に関する行き違いが生じるおそれがあることから、口座名義人の生存死亡の状況把握に努めるとともに、そのような行き違いがあった場合には、御遺族に対して、親切丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 口座振替の開始に際しましては、当然、御本人が申し出をされますのですが、変更、停止に関しましては、今回のように亡くなられている

場合、御本人が手続できないわけでありまして。誰しも、いつ逝去するかわかりませんし、今回のように、死後何年か経過して、新たに支払い事由が発生した場合、故人がどのような手続を行っていたかなど、遺族は知る由もありません。

行政におかれましては、今お話がありましたように、そういった事例が発生した場合、新規に課税対象者が発生したときなどは慎重に対処され、市民に親切、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

今回、故人の口座から遺族の税を振り替えようとしたような場合、庁舎内におきまして、死亡に関する情報の連動ができないものでしょうか。市民の目線からしますと、故人の口座を市が管理し、突然このような取り扱いがされると思うと怖い話だろうと思います。これら、納付に要した個人情報の管理について、厳正に管理されているものか伺います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

預貯金口座等に関する情報は、非常に重要な個人情報であることから、厳重に管理する必要があるというふうと考えております。

口座振替依頼書等の管理については、おおむね直近4年間分につきましては、収納対策課内の書庫に施錠して保管しており、それ以前のものについては、別に厳重に保管しております。

また、電算入力をした預貯金口座等に関する情報は、市役所内の住民情報系端末により情報管理しており、情報漏えい等に対する対策としては、職員の指紋認証及びパスワード入力による端末の起動、外部との接続の遮断などの万全のセキュリティ対策により、対応しているところであります。

引き続き、個人情報の取り扱いに関して、職員に対する研修等による、さらなる徹底を図り、住民の皆様の不安感、不信感の払拭に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今回の発覚後、電算入力された預貯金口座等に関する情報において、不要な個人情報を削除されているとの話も伺っております。原簿は照合するに当たり保管が必要でしようが、先ほど、口座凍結のお話もいたしましたけど、

故人——亡くなられた方の情報等は保存期限を設けるなどして、不要な個人情報はおかないようにしていただきたいものです。

市町村合併後、税や料金に対し、口座振替と納付書により、二重に収納されたとか、申し込みをしていないのに口座から引き落とされた、口座振替をしていたのだが突然納付書が送付されたなどなど、幾つかの話を耳にしております。税はもちろんですが、信頼される行政となりますようよろしくお願いいたします。

また、こういったものが個人情報に該当するのか、失礼ですけど、スキルの低い職員さんもいらっしゃいます。いつも申し上げておりますけど、定期的な研修等を実施していただきたいものだと考えております。

では、次の質問に移ります。

景観条例の制定についてであります。平成28年12月定例会におきまして、提言はいたしてあり、平成29年6月定例会で、進捗状況を確認させていただいております。

その当時の御答弁では、景観行政団体への移行はできたとのお話でした。その後、1年が経過いたしました。景観条例の制定に向けた進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

景観条例制定の進捗状況についてであります。

先ほど議員申されたとおり、本市におきましては、平成29年4月1日に景観法に基づく景観行政団体に移行をしております。

これにより建築物、野外広告物の規制や歴史的景観の保全など、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力あふれる地域社会の実現を図ることを目的とした景観計画を策定することが可能となります。

景観計画の策定の進捗状況であります。今年度におきましては、景観計画を策定するに当たり、引き続き、市内各地域の課題等を把握し、市民、事業者へ実施することとしております。アンケート調査の内容を協議、検討を行うこととしております。

また、既に景観計画を策定されておられます県内他市の事例なども参考にし、景観計画策定に向けて、準備作業を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 平成28年12月の定例会におきまして、来年度の早い時期に景観行政団体へ移行し、景観計画の策定作業に入りたいと考えており、景観計画素案作成、住民事業者への説明会や住民アンケート、市民への閲覧、都市計画審議会意見聴取、景観審議会——これは仮称となっておりますが、を経て、景観計画を策定、告示、運用となりますので、平成31年度を目途に考えておりますと答弁されました。

去年は、景観ですとか環境に影響します太陽光発電、これに関する条例の制定に忙しかったと思いますが、当初お話があった31年度に対して随分遅れが出ているのではと思います。

それでは、今時点で今後の計画につきましてどのようにお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

議員、先ほど申されたとおり、昨年度の一般質問において答弁しております状況とはちょっと遅れてきております。

今後の計画についてですが、美祢市景観計画の策定につきましては、32年度から2カ年で策定をする予定としております。

具体的には、先ほども申し上げましたが、今年度におきましては、計画策定に向け準備作業を行うこととしております。平成32年度に庁内の関係部局による検討委員会を立ち上げ、市民、事業者へのアンケート調査を実施し、その結果を集約することとしております。

また、美祢市総合計画並びに美祢市都市計画マスタープランとの整合性を図りつつ、市民からいただいた貴重な御意見等をしっかり反映しながら、景観計画の素案を作成し、市民、事業者への説明会やパブリックコメント等を行い、都市計画審議会等の意見聴取を経て景観計画の策定、景観条例の制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今、ただいまの説明の中に、平成32年度から2カ年で制定

されるというお話があったと思います。ここでちょっと再質問なんですが、策定されて、制定はそののちってということと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの杉山議員の再質問にお答えをいたします。景観計画を平成32年度から2カ年で作成をし、その後、条例を制定するという流れになります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今年度、計画の素案づくりをされ、次年度以降、まだまだ必要となります検討委員会の設置、住民、事業者への説明やアンケートの実施、市民への閲覧、都市計画審議会の意見聴取、景観審議会の開催、計画策定、告示等々、数多くの作業に取り組まれるということによろしかったでしょうか。

以前も申し上げておりますが、市町村合併後、3年程度で制定しております市町が多いのですが、美祢市は10年経ってもこのような状態であります。美祢市は国定公園もありジオパークでもあります。もっと早い対応をお願いしたいと思います。

ここで、景観条例と少し離れるかもしれませんが、御答弁いただけるなら御答弁いただきたいと思いますが、近年、観光客の来訪コースに変化があり、山陽側からだけではなく、山陰側からの来訪者がふえてきております。長門の元乃隅稲成等々ですね、観光地を回られて、こちらのほうへ立ち寄られるというケースも少なくないようです。

従前からあります、汚れた看板や非現行な案内図をきれいにされる、もしくは、新しくされるお考えがあるのかないのか。また今言いました、山陰方面等からの来訪者に向けた看板の設置は予定されていないものか、御答弁いただければ再質問とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの杉山議員の再質問にお答えをいたします。

現在、観光商工部のほうで管理をしております看板類が約250基ほどございます。そのうち——それらをですね、昨年度より間違った表示、あるいはサビなどでかなり劣化したものであったりとか、そういったようなものにつきましては、昨年

度より撤去を中心に行っておりまして、今年度も引き続き、そのような作業に取りかかっているところでございます。

なお、民間事業者さんのほうで設置をされて、それが老朽化をしたりとか、そういうこともあろうかと思いますが、行政主導というわけにはなかなかいかないところもあると思いますので、お願いの範疇に、それはとどまるのではなかろうかというふうに現在では思っております。

それから、美祢市への観光客の皆様の流入形態、あるいは動線ということが、やっぱ道路網等の変化、あるいは観光地の部分といいますか、そういうことによって形態が変わってきたということは、議員御指摘のとおりであろうというふうに思っております。

今後、観光関連の看板ということにある程度限定されるかもしれませんが、今後の方針ということで、本年度から、秋吉台地域の景観・施設整備基本計画の策定ということで、現在準備に取りかかっているところでございます。この中で——この計画の中で、議員御指摘のような案内板、あるいは看板等につきまして、トータル的なデザイン、それから、その案内板そのものの設置箇所、こういったようなもののあり方っていうことを、この基本計画の中に盛り込んで策定していきたいというふうに思っております。で、その計画策定後、予算にも大きく左右されるところがございますので、順次、優先順位をつけた中で改修、あるいは新たな設置というような形を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

日本ジオパーク再認定や世界ジオパーク認定を目標に掲げておられるのですから、これら観光に向けた看板類もですね、整備を図っていただくようよろしくお願いいたします。

次に、市内バス停の整備についてであります。

美祢市内の小中学校の統合による——統廃合によるスクールバスの運行、免許証の返納やスーパーの廃業等により、市民、児童生徒の路線及びスクールバスの利用がふえていると思われます。

買い物でしたら少し時間もずらすことができそうですが、スクールバスは時間が

決まっております、子どもたちは雨の中、強風の中、バス停に待っております。市民からの要望も多くあり、バス停に雨風がしのげる屋根があればと思い、私自身少し調査いたしました。山口市も宇部市も、市営路線バスのバス停には屋根が設置してあります。ただ、この屋根を設置するに当たりまして、県土木のさまざまな条件をクリアするには、一基120万から150万が必要となることもわかりました。とても市内全域のバス停に、一斉に配備できる金額でないのは承知しておりますが、市内の乗降者の多い場所だけでも、毎年何基かずつ設置できないものか、この辺を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

路線及びスクールバスのバス停の屋根の設置についてであります。

路線バスのバス停につきましては、平成27年度の調査によりますと、市内に約230カ所設置をされており、各事業者により整備管理をされており。

各バス停において、屋根のある待合施設の設置につきましては、地域が主体的に設置されたもの、事業者が設置されたもの等がありますが、いずれも設置から相当年数が経過しており、設置の経緯が確認できないものもございます。

このたび、公共交通を再編するに当たり、待合環境を整えていく必要性を認識しております。

本年度は、JR美祢駅の環境整備について実施設計を行い、平成31年度には工事を進める予定としております。

その他、秋吉や大田中央、いわゆる地域の拠点については、既存の施設が活用できる状況にあります。それ以外のバス停につきましては、これらの乗降の状況を踏まえ、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

スクールバスに関しましては、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 児童生徒のスクールバス乗降場所の設定につきましては、まず、児童生徒の安全が確保されること、また、スクールバスの停車が他の車等の交通に支障が出ないことなど、ある程度の広さが確保されることを乗車場所設定の基本としております。

現在、この基本的な考えにより、路線バスのバス停や各地域の集会所前などをス

クールバスの乗降場所として設定しているところであります。

議員御質問のスクールバスの乗降場所の屋根の設置につきましては、年度ごと、児童生徒の居住地域の状況により乗降場所を見直すことから、乗降場所に屋根を設置することは難しいと考えております。

しかしながら、これまでと同様に児童生徒の安全の確保を第一とし、雨をしのぐことも配慮——考慮に入れ、乗降場所の設置を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

近年、運転マナーの悪い方がふえまして、歩行者やバス停で待つ人に平気で水しぶきをかけて通り過ぎます。保護者の方も雨の日などはバス停まで車で乗せて行き、児童生徒をスクールバスが到着するまで車の中で待機させておるという状況であります。安全な——今、教育長さんおっしゃられた安全な場所にはですね、風雨による被害も含まれると私は考え、集合、乗車場所の検討をするひとつの課題にしていただければと思います。

先ほどお話がありました秋吉のバス停などもですね、これは地域がするものかもしれませんが、時計等がなく、子どもたちがですね、時間の確認ができないというふうな話も聞いております。できる限りの整備を心がけていただいて、できますれば乗降者の多いところからでも着手していただけたらと思います。

最後に、地域公共交通網の整備についてであります。

3月定例会におきまして概要等を御説明いただき、この6月には国土交通省への届け出をされ、10月の運行開始に向け準備をされるとのことでした。運行開始まで残り4カ月、「この辺は路線バスが廃止されるらしい」といった誤報も流れ、担当課にも質問の電話が入っておろうと思います。

国土交通省への届け出は済まされたものなのか、また、当初から予定されておりましたフリー乗車区間などがどのようになったのか、我々も市民からの質問に答えなければなりませんので、進捗状況について詳細を教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

地域公共交通網形成計画の進捗状況についてであります。

新たな公共交通政策のマスタープランとして、平成28年度に策定いたしました美祢市地域公共交通網形成計画を具現化するべく、平成29年度から再編実施計画の策定を進めております。

再編実施計画の策定は、国が定める地域公共交通再編事業による再編を実施する場合、国の認定を受けることで、計画内容の確実な事業実施が担保されること、また、事業実施にあたり国の補助金等の支援拡大、要件緩和がある等のメリットがあり、美祢市地域公共交通協議会において承認を得たのち、平成30年6月末を目途に、国土交通省中国運輸局へ申請し認定を受け、平成30年10月の事業実施を目指しております。

現在の進捗状況を申し上げますと、新たな交通ネットワークを最大限に機能させるべく、鉄道事業者、バス事業者6社、タクシー事業者3社と乗り継ぎ等に配慮したダイヤ調整について、最終調整を行っております。

また、市内主要幹線の設置に当たり、あんもないと号と事業者2社のバスが並行して運行する秋吉と大田中央間については、どのバスを利用されても、利用者の負担額が同額となるよう関係事業者との調整を進めております。加えて、これらを検討するに当たっては、市をまたぐ路線も多いことから、関係自治体との協議も並行して行っております。

また、マスタープランを策定する際に開催しました住民意見交換会において、フリー乗降区間の要望が上がっております。これは、バスの運行路線において、警察署との調整により了承された区間では、バス停以外の場所でも自由に乗降できるというものであり、市内主要幹線のあんもないと号の運行区間について、可能な限り導入を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 前回もお話が少し出ておりましたが、今回、この計画により大きく変わるのではないかと思います、於福町上、大嶺町奥分、秋芳町北部に対しては、何らかの周知や説明が、もうこの時期あたりから必要ではなかろうかと思いますが、施行までのスケジュールについて御説明願います。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

施行までのスケジュールについてであります。多くの方に公共交通を御利用いただくためには、広報活動をしっかり行っていく必要があります。このことから、市報やチラシ等による広報活動に努め、3月議会の一般質問の際にも答弁しましたとおり、担当部署に限らず、総合支所や公民館の職員も説明等の対応ができるような体制を整え、気軽に市民の皆様の相談に応じるなどして、利用促進につなげたいと考えております。

特に、昨年度から地元説明会を行い、平成30年10月に向けて、全地域がミニバスの運行区域となる秋芳地域北部と大嶺町奥分、於福町田代の対象地域につきましては、乗り方教室を開催するなど、丁寧の説明をしてみたいと考えております。

また、高校通学利用については、学校にも御協力いただき、運行便の見直し等により利便性が向上することを周知したいと考えております。

これらを7月から、段階的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 先ほど私、於福町上と申し上げたんですが、今、於福町田代地域ってということで、訂正させていただきたいと思います。

私の認識が違っておれば訂正していただきたいのですが、フリー乗車区間が整備されますと、バス停にまで行かなくとも、手を挙げれば乗車できるタクシー感覚になるかと思います。もし違っておれば、また訂正してください。

利便性の高くなった新たな交通網を早く理解していただき、生活の足として利用いただけるよう丁寧に御説明いただければと思います。

市の職員の皆さんにおかれましては、さまざまな案件に対し、市民が期待をされておりますので、各方面、鋭意努力していただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

御答弁いただきありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、1時45分まで休憩いたします。

午後1時34分休憩

.....

午後1時45分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） 無会派の猶野智和です。本日最後の質問をさせていただきます。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

きょうは、地域拠点市街地の再構築について質問させていただきます。

これはごくごく簡単に言いますと、各地域地域に昔からある中心市街地をインフラから見直し、今、再びよみがえらせたいという提案であります。

昭和の時代、私がまだ子どもだった頃は、役場や公民館の近くには商店が建ち並び、金融機関から学校など、産業や生活の基盤である社会資本は今よりずっと近くにありました。

しかしながら、やがて大手スーパーなどの参入で小さな商店は消え、バブル崩壊後はその影響か、その大手スーパー自体が撤退、また人口減による学校統合、閉校もあり、生活の基盤と言えるさまざまな施設は、随分と遠くになってしまったと感じている方も多いのではないのでしょうか。

そして近年、コンパクトシティという考え方が注目を集めており、執行部におかれましても、このことについて研究をされているものと思います。しかし、この考え方が、広い面積を持ち山間部の過疎地である我が美祢市にそぐうのか否か疑問に思う点もありますので、導入にあたり改めて御一考願いたいと思っているところであります。

さて、物理的に遠のいた社会資本を再び身近なものとして取り戻すためには、核となる拠点としての施設が重要であると考えます。先ほども申しましたが、昔の地域はやはり駅または役場、そういうものを中心としてコミュニティが形成されていたと思いますが、そのことに関して、現在、本庁舎建てかえについての検討が進められていると思いますが、美東、秋芳の総合支所の建てかえについてはどのように検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

総合支所の建てかえについてであります。

現在の美東、秋芳総合支所の庁舎は、どちらも合併前の旧町時代のものを使用し、建築後60年以上が経過をしております。耐震性能にも不安があり、周辺建物も含めて全体に老朽化が進んでおりますことから、庁舎の整備が必要と考えております。

まずは総合支所——総合支所庁舎等の整備について、必要な事項を調査検討するための庁内検討委員会を立ち上げ、現在の総合支所庁舎及びその周辺施設が抱える課題等を整理をした上で、市民サービスの維持向上を図るため、長期的な視点での公共施設の有効活用と、施設の複合化を含めた適正規模による建てかえ等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今の市長のお話ですと、庁舎の整備は必要である。そして、その検討するための検討委員会を立ち上げ、まだ方向性などは決まっていないが、これから検討を進めていくということによろしいですね。

どうしても秋芳地域、私が住んでる場所なんかは、どうしても昔ながらのまちがそこを中心に形成されてますので、その形成されたまちがだんだんだんだん機能を失っていき、今現在に至っていろいろな問題が出てきていると。

以前、こちらのほうで質問もさせていただきましたが、高齢者の方の買い物弱者等の問題、これも基本的には歩いて行ったり、歩いたり。近場にもし、そういう拠点が残っていればですね、多くの方は解決する問題かと思っております。

そのことも含めてですね、次にはですね、各拠点付近におけるマーケットの整備についてというのをちょっとお聞きしたいというところがあります。

買い物弱者の方、ここを出てきたマーケットというのは、要は、お買い物する場所であり、先ほども言いましたが、ほかにも金融機関であったりとか、さまざまな生活の——さまざまなことが、その周辺でできるか否か。若い方なんかは御自身、お車持ってらっしゃるのでいくらでも遠くまで行けますが、かなりこの狭い地域でしか動けないという方には、非常に重要な観点になるということになると思っております。

それにつきまして、まずマーケットの整備について、執行部としていかにお考え

かお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

地域拠点市街地を形成するにあたっては、行政や文教——学校や教育機関等ですね、福祉など可能な限り多くの機能を集約させることが有効であると考えており、その中でマーケット、いわゆる商業施設の機能もその一つであると認識をしております。

商業施設の整備の具体的な手段としましては、新たな商業施設の誘致、既存の事業者との連携、また、移動販売車の導入や生活店舗の開設等、さらには配達サービス、買い物代行やボランティアによる外出支援など、さまざまな方法がありますが、地域住民の参画のもと、まちづくりの議論を進めていく中で、最も地域住民が望み、地域にふさわしい、そして、実現可能な方法を選択することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） ちょうど今お話出てきたということで、商業施設。先ほどスーパーが撤退したということで——まあ一番いいのは、こういう大きなスーパーがもう一度戻ってくれるのが一番いいのだと思いますが、なかなか経済原理で民間、企業さん、一応いろいろマーケット的に厳しいということで動かされたのでしょうか、なかなかそこは難しいと、民間の企業を動かすのは。ならばどうすればいいか。

やはり、そのために今市長もおっしゃいましたが、いろいろな配達サービス、買い物代行とか移動販売車と、いろいろなサービスをされるという方もこういう周辺地域には実際出てきておられます。出てきておられますが、やはりなかなか経営といますか、商売としては、なかなか厳しいところもあるのだと思います。

市としてお願いしたいのは、実際そのそういうサービスに直営をしてくれとかそういう話はなくて、そういうサービスを行う業者さんのつなぎ役ですとか情報提供、このあたりをぜひ行っていただきたいという思いがございます。

例えば配達サービス、移動販売車など、いろいろそれぞれの業者さんが一番儲かるルートみたいなのをそれぞれ探して、ずっと売って歩いてらっしゃるんだと思いますが、やっぱり業者ごとだとやっぱり効率悪い。例えば一つの今拠点ですね、

拠点施設外に決まった曜日、決まった時間にもし人が集まるということが可能ならばですね、そこに、一緒にその移動販売車なりが集まってきて、臨時のほんとマーケットですね、市と言ってもいいかもしれませんが、そういうのが、それぞれのそういう拠点拠点に時間をずらして開くことが可能ならば、その仲立ちができるのは、やはり、こういう公的——執行部といいますか、そこが儲けを考えない行政の役割なのかなと思っております。情報提供、場所、そのあたりですね、そのあたりの役割にいかになれるかどうかというところを、考えてみていただきたいと思えます。

特に高齢者の方、今サロンなどをされて、よくお集まりになってらっしゃると思いますので、そういう情報と、あとそれぞれ段取りを決めるような形にすることができればですね、業者としてもそこを目当てにグーッと回っていけば、一つの形態ができるのではないかという思いがありますので、ぜひ、そのあたりも御検討いただければなと思っています。

そのあたり、ちょっともしお考えがあれば……。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをしたいというふうに思いますが、昨年ですね、ある移動販売をされている業者さんが訪問されて、お話をさせていただいたことがあります。

その間にですね、私が移動市長室でお話を受けて、今言われる買い物弱者の件で、自分の地域はお年寄りが多くて買い物をするのに困っている、というようなお話を受けました。そのときに来られた移動販売をされる業者の方にですね、この地域にもルートがあるんであれば行ってほしいんですけどどうですか、ということでおつなぎをしたということがございます。

そういった意味でもですね、そういった情報を仕入れながら、マッチングができれば、どちらもウイン・ウインの関係になれるんじゃないかなというふうに、今猶野議員のお話を聞きながらもですね、思っておりましたし、今後もですね、そういう情報提供を求めながら情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 実際にそういう例があったということで、今、買い物弱者と

いう言葉はわりといろいろな業者さんの中では、聞きなれた言葉になってきていると思いますので、参入を検討されているところもあると思います。あるけどいろいろ考えてみたら採算に合わないということで、やむなく撤退といたしますか、諦められるところもあると思いますので、そのハードル——導入でのハードルを低くするところのお手伝い等ができる、結局は我々市民にとってもプラスになるものだと思います。

先ほど言いました拠点があって、その近くにお買い物ができる、買い物できるだけでなくて、できればその拠点でワンストップで全てができる。普通に買い物だけではなくて、行政の当然サービスを受けられて、地域は——私の住んでる地域でしたら、金融機関がまだ残っているし、農協であり、そこに来れば、大体のことは、用事は済むことができる。そういうものを念頭に入れながら、さっき話は戻りますけど総合支所のあり方というのを、ぜひ、考えていただければなと思っております。

そして、そういう全てがワンストップができるところに、今度はそこに人を送り込まないといけない。それが次の質問になり、各拠点を中心とした交通網整備についてというところです。人をいかに——その便利なところを例えつくったとしてもですね、ここに人を運んでいってあげないと意味がないので、この交通網の整備について、いかにお考えかお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

現在、進めております公共交通網再編の概要につきましては、3月の定例会の猶野議員、杉山議員の一般質問にもお答えしました。先ほどの杉山議員にもお答えしたとおりでございます。ここでは、公共交通網の再編における拠点づくりという観点から御答弁をさせていただければというふうに思っております。

本年10月1日からスタートいたします新たな公共交通網では、市内の中心エリアであるJR美祢駅を都市核に、大田中央及び秋吉の各バス停を地域核に位置づけ、3つの拠点を設けることとしております。併せて、観光資源を活かすべく、現在の秋芳洞バスターミナルを観光移動拠点と位置づけ、これらの4つの拠点をつなぐ公共交通網の大動脈「市内主要幹線」を新設をし、さらに、運行路線に2つの市立病院前の停車を設けることで、通院の利便性を向上させるなど、市内の横断的移動を

活性化させるものでございます。

さらには、拠点として位置づける交通結節点には、ドア・ツー・ドアで自宅と目的地をつなぐミニバスの運行をはじめ、各路線バス、列車等により、それぞれの地域と拠点を結びます。

このようにして、市民の皆様、とりわけ交通弱者と言われる高齢者の通院・買い物移動、市内高校の通学移動、さらには観光移動について利用しやすい交通網の形成を進めてまいります。

この際、交通結節点である各拠点の位置づけについては、単に公共交通の乗りかえ機能を有する場所として捉えるのではなく、地域の拠点形成機能を有し、市街地拠点の形成や人の交流を促すものとして捉えており、多くの方が公共交通を利用され各拠点に人が集まる流れが形成されれば、交通結節点である各拠点を中心に新たなコミュニティが形成されるものと期待をされています。地域拠点市街地の再構築を検討するにあたり、市民の皆様にとって利用しやすい公共交通網の整備は、重要な役割を担っていると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今のお話ですと、いろいろ拠点を既に考えていただいているということで、だいたい私が考える拠点と同じですね。

まず、合併前の行政区で中心地であったところをまず、秋吉であり大田であり。そこをまず交通網、あと、観光拠点の秋芳洞あたりを中心に交通網をつくっていくと。で、今の話であるならば、先ほどのもう一度——総合支所あたりでもう一度、そこにコミュニティマーケット等の中心地をつくっていけば、ここに交通網を使って人を移動させることは可能であるという計画になると思います。

これらいろいろ——先ほど三好議員のお話の中にもありましたコンパクトシティというものを、赤郷のほうでもそれに近いものを実験されるというお話が先ほど出てまいりましたが、やはりいろいろな似たような考え方で、いろいろな方が創意工夫して今実験的なことを各地で行われ始めてるんだと思います。スタートは多分、都会の大きな市町から出てきたという考え方なんでしょうけど、それがだんだんこういう過疎地に来て、そこに合うものにだんだん変貌していくんだと思います。

美祢市というのは本当、面積は本当広くて、けど住んでる人は少ない。その中

で、当初のコンパクトシティの考え方を持ってくると、コンパクトシティはもともと市が——その市街地が拡大しているのを抑え込むっていう考え方がスタートだったと思いますけど、美祢市は今の現状から考えると、ほっといたらコンパクトシティになっていく話ですよ。どんどんどんどん周辺地域がなくなっていったら、気がついたら——何もしなければコンパクトシティになっていってしまう。

で、そういう町ですから、逆の圧力、収縮圧力とは逆のものを一旦は入れないといけないのかな。それが今疲弊している、昔栄えていた中心地をもう一度そこまで押し戻す。あまり押し戻し過ぎたら行政効率がとんでもないことになるので、その塩梅といいますか、コンパクトにはしていかなければならないが、コンパクトを当初のままの考えでいったら、もう消滅を待つ——待ってしまうと。下手にそれを導入してしまうと20年後には立ち行かんから、もう一度合併しようかという感じになりかねんですね。極論から言えばコンパクトシティっていうのは、本当、限界集落とか周辺を諦めて、もう切り捨てましょうという制度になりかねないので。

ですので今、美祢市としてとるべきなのは、やっぱりあるべきエリアまでちょっと収縮圧力に負けない、膨脹の逆の圧力をかけて押し戻す。そこがまず今、交通網で説明されたエリアとたぶん重なるんだと思います。

そこでうまくいけばですね、さらに、それこそ昭和の大合併ぐらいまで中心地だったところまで戻せるかどうか、そこはまだ先の話になると思いますけど、我々のような小っちゃい町に合った、そういう計画というのをぜひ念頭に置きながら、計画を進めていただきたいと思っています。

それと、交通網の中でひとつ申したいのが、そういう買い物弱者の方たちをいろいろな公共交通網で1カ所に集めていくという中にですね、あまり市がですね、交通網——運送屋さんにならないように、民間ができることは民間に。特に思うのが、今そういう高齢者の方が動くので、タクシーの補助というのはほとんどないと思います。

けど、今のような、例えば中心市街地が崩壊して、この美祢の——この大きい大型店舗などに、秋芳などからタクシーで連れて来るなんていったら、とんでもない金額になるんで、とてもじゃないけどそれはできない現状だと思いますが、再び中心市街地が近場に戻ってくればですね、タクシーの距離も極端に小っちゃくなるので、そのあたりでタクシー補助というのも可能になってくるのではないかと思います。

ております。

それはなぜかという、やはりこの地域、ぎりぎりタクシー会社さん頑張って残ってらっしゃるんですね。そういうところの観光の町でもあって、やっぱりそういう民間業者さんというのは、ぜひ頑張っていたきたいという思いもありますので、そこに何ていうか、逆の足手まといになるような政策にならず、そこも取り込みながら一緒にできるような制度をぜひ考えていただきたいと思っております。

そのあたりで、ぜひ、何か今の一連の流れで思うところがあればお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをしたいというふうに思いますけれども、まず初めに、コンパクトシティということで猶野議員言われたとおり、一番有名なところは富山市かなというふうに思っております。

これは市街地に乱開発をするのを避けるために、中心に対しての補助をして、コンパクトに都市をしていったという歴史があるというふうに思っておりますし、言われたとおり、じゃあ美祢市にそれが当てはまるのかというと、なかなかそういうことじゃないというふうに思っております。

しかしながら、やはり中心地をしっかりと整備をしないと、人を引きつける力というのが薄れていくのではないかなというふうに思っております。

そういった意味からも、やはり先ほど申しましたJR美祢駅周りの中心市街地、そして大田中央、秋吉の3つの拠点はですね、しっかりとした中心市街地として今後形成していかなければいけない。そのためには庁舎をどういうふうにしていくのか。複合化、そして共有化をして、先ほど猶野議員が言われたとおり、その中で、ワンストップでどういった形のサービスが提供できるのか、そういったところまで考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

また、公共交通に関しましては、先ほど申しましたとおり、今協議会のメンバーの中にはJR西日本さんをはじめですね、公共交通を担っておられるバス事業者さん6社と、市内のタクシー事業者さん3社も含んで協議会を立ち上げております。その事業者さんたちですね、協力を得ながら、やはり事業を進めていくことが大事であって、その事業者さんたちがですね、苦しくなるとか、事業がやっていけなくなるというような施策をするのではなくて、ともにこの町の交通をですね、維持していくように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） まだ具体的にコンパクトシティというのは、まだ施策として出てませんのであれですけど、確かに富山市、私もちょっと勉強させていただきましたけど、あそこがいろいろな——日本全国いろいろコンパクトシティ挑戦されてるけど、結構芳しくないというか苦戦されてるところが多いと。その中でも、その富山市はわりと成功例の中と言われてるようですが。その成功をしている要因というのが、やはり中心がやっぱりその路面電車の交通網、人と人のつながりをちゃんとつないでいく政策をしたと。逆に青森市などがちょっと苦しんでいるようで、そこは複合のショッピングセンターがちょっと立ちいかなくなっているということになかなか苦しい。そういうハード面ですね、箱物でちょっと苦しんでいるというところがあるようです。

ですので、もし、このまちづくりをしていくというところのヒントが成功例のところでやっぱりあるんだと思います。地域——広い地域をやっぱりつないでいくこのちょうど今、最後の質問のところですね、今ちょうど計画を練られていると思いますが、これが非常にやはり、この将来の美祢市を決めるような感じも持っています。ここでいかに、この地域を結ぶことができるかというのは出てくると思いますので、ぜひとも、よいまちづくりということで、執行部のほうで御検討いただければなと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の……最後に、総合的なまちづくりの今後の進め方ということでございます。

本市におきましては、平成29年12月に消防庁舎・消防防災センターの移転先が決定し、平成30年5月には「新本庁舎整備基本構想（案）」の答申を受けたことなどに伴い、本庁舎周辺等で、まちづくりの計画策定は急務であるというふうに考えております。また、各総合支所の整備についても、先ほど来お話ありますように、また、お答えしていますとおり、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

したがって、平成30年度から、本庁舎並びに各総合支所周辺における土地利用や都市機能の誘導等を目的とした各地域拠点施設周辺の計画を策定することと

しております。この計画には、商業施設などの都市機能拠点を結ぶ公共交通網の計画等や、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら計画策定に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今お聞きすると、これからいろいろ施策が検討されて出てくるということだと思います。私も出てきたものを見させていただきまして、いろいろ勉強させていただいて、思うところあれば、いろいろ発言させていただこうと思っております。

本日は、これで私の一般質問を閉じます。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時13分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月13日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃